

# 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

雄武町

## 1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

## 2 促進計画の目標

### 1. 雄武町地域

#### (1) 現況

本地域は、オホーツク海沿岸中部に位置し、寒冷な気象と重粘土質の特殊土壌であることから草地が中心となっており、大規模な酪農経営が展開されている。

近年、農家戸数の減少から地域施設の保全管理や農用地の保全に関して、農家の負担軽減を必要とするところである。

また、エゾシカ等による鳥獣被害が拡大しており、地域における駆除や被害防止対策などに向けた取り組みの強化が求められている。

#### (2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第2号に掲げる事業を推進するとともに、併せて、同項第1号に掲げる事業も併せて行うよう働きかけることにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

## 3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

|   | 実施を推進する区域 | 実施を推進する事業                     |
|---|-----------|-------------------------------|
| ① | 雄武町区域     | 法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第2号に掲げる事業 |
| ② |           |                               |
| ③ |           |                               |

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあつては、その区域

設定しない。



5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

特になし

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画  
雄武町促進計画区域図



オホー  
ーツク  
海

| 凡 例   |                  |
|---|------------------|
|  | 1号事業(多面的機能支払)    |
|  | 2号事業(中山間地域等直接支払) |

| 凡 例 |  |
|-----|--|
|     |  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |

